

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 近畿財務局長

**【提出日】** 平成25年12月4日

**【会社名】** 日本橋梁株式会社

**【英訳名】** Japan Bridge Corporation

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 井岡 隆雄

**【本店の所在の場所】** 大阪市西区江戸堀一丁目9番1号

**【電話番号】** 06(6447)9500

**【事務連絡者氏名】** 執行役員管理室長 渡辺 昭二

**【最寄りの連絡場所】** 東京都江東区豊洲五丁目6番52号

**【電話番号】** 03(5859)5621

**【事務連絡者氏名】** 執行役員管理室長 渡辺 昭二

**【縦覧に供する場所】** 日本橋梁株式会社 東京本社  
(東京都江東区豊洲五丁目6番52号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【提出理由】

当社は、平成26年4月1日（予定）をもって純粋持株会社体制へ移行するため、平成25年12月4日、当社の営む一切の事業（ただし、当社がその株式又は持分を保有する子会社の事業活動に対する支配又は管理に関する事業及びグループ運営に関する事業を除きます。）を会社分割により当社の100%子会社である日本橋梁分割準備株式会社（本会社分割の効力発生日付で「日本橋梁株式会社」に商号変更予定。以下「吸収分割承継会社」といいます。）に承継させる旨の取締役会決議を行い、吸収分割承継会社との間で吸収分割契約を締結いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。（以下、この会社分割を「本会社分割」といいます。）

## 2 【報告内容】

### （1）本会社分割の相手会社に関する事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容  
 （平成25年12月4日現在）

商号	日本橋梁分割準備株式会社
本店の所在地	大阪市西区江戸堀一丁目9番1号
代表者の氏名	代表取締役社長 坂下 清信
資本金の額	40百万円
純資産の額	40百万円
総資産の額	40百万円
事業の内容	橋梁等の鋼構造物の設計・製作・架設工事

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

吸収分割承継会社については、平成25年11月26日に設立した会社であり、最初の決算期を迎えていないため、確定した事業年度がありません。

大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

大株主の名称	日本橋梁株式会社
発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合	100%

当社との資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	吸収分割承継会社は当社の100%子会社であります。
人的関係	当社の代表取締役副社長が吸収分割承継会社の代表取締役社長を兼任しております。なお、本会社分割後、吸収分割会社と吸収分割承継会社の役員を兼任する者が生じるほか、当社は、吸収分割承継会社の一部の従業員を吸収分割承継会社から当社に対して出向させる予定であります。
取引関係	吸収分割承継会社は設立後間もないため、当社との取引関係はありません。当社は、吸収分割承継会社より経営指導業務及び管理業務などを受託する予定であります。

### （2）本会社分割の目的

当社グループを取り巻く経営環境は、復興需要に加え、緊急経済対策による公共投資の増加や、平成32年東京オリンピック開催決定に伴う発注量増加等により明るい兆しが見えているものの、依然として不透明な状況が続いております。

当社グループは、平成23年12月に当社がオリエンタル白石株式会社を完全子会社化するという経営統合を行いました。統合後は、橋梁上部工（プレストレストコンクリート橋・鋼橋）、橋梁下部工、基礎工、及び補修・補強工等の幅広い分野を網羅する「橋梁の総合建設会社」としての強みを活かすべく、入札競争力強化、受注拡大、技術力の向上、研究開発の推進、コスト削減といった事業シナジーの推進に努めてまいりました。

このような状況の下、当社グループは、本年2月に3ヵ年の中期経営計画を策定いたしました。現在、この中期経営計画達成のために邁進しているところですが、現在の体制では、各事業会社の責任及び権限が不明確であり、数値目標を確実に達成するためには、各事業会社が明確な責任と権限の下、コア事業に注力することが重要であると認識しております。

上記のことから、当社グループが今後さらに成長するためには、各事業会社に対し明確な責任と権限を与え、持株会社の強力な統制のもとに機動的かつ柔軟な経営判断を可能にすることが必要であることから、会社分割の方法により純粋持株会社体制へ移行する方針を決定いたしました。

当社は、純粋持株会社体制への移行後、引き続き上場会社であり続けるとともに、「橋梁の総合建設会社グループ」として「業界のリーディングカンパニー」となるべく経営資源の最適配分を行うため、事業子会社に対するガバナンス監視機能、資金効率向上のためのグループファイナンス機能、事業子会社間の人材管理機能などを担い、引き続きグループとしての企業価値の最大化を目指してまいります。

(3) 本会社分割の方法、本会社分割に係る割当ての内容、その他の吸収分割契約の内容

本会社分割の方法

当社を吸収分割会社とし、当社の完全子会社として新たに設立した日本橋梁分割準備株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割です。

本会社分割の日程

分割準備会社設立承認取締役会決議	平成25年11月26日
分割準備会社の設立	平成25年11月26日
吸収分割契約承認取締役会決議	平成25年12月4日
吸収分割契約の締結日	平成25年12月4日
吸収分割承認臨時株主総会決議	平成26年2月18日(予定)
吸収分割の効力発生日	平成26年4月1日(予定)

なお、本会社分割は略式分割であるため、吸収分割承継会社において株主総会決議は行われません。

本会社分割に係る割当ての内容

本会社分割に際し、吸収分割承継会社は株式の割当て、その他の対価の交付は行いません。

その他の吸収分割契約の内容

a) 本会社分割により増減する資本金

本会社分割による当社の資本金の減少はありません。

b) 吸収分割承継会社が承継する権利義務

本会社分割により吸収分割承継会社は、本会社分割の効力発生日において当社が営む一切の事業(ただし、当社がその株式又は持分を保有する子会社の事業活動に対する支配又は管理に関する事業及びグループ運営に関する事業を除きます。)に関して有する資産、債務、雇用契約及びその他の権利義務(契約上の地位を含みます。)を分割契約に定める範囲において承継いたします。

なお、債務の承継については免責的債務引受けの方法によるものといたします。

c) 債務履行の見込み

本会社分割において、当社及び吸収分割承継会社が負担すべき債務については、履行の見込みに問題がないと判断しております。

(4) 本会社分割に係る割当ての内容の算定根拠

本会社分割に際し、吸収分割承継会社は株式の割当て、その他の対価の交付は無いため、該当事項はありません。

(5) 本会社分割後の吸収分割承継会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	日本橋梁株式会社
本店の所在地	大阪市西区江戸堀一丁目9番1号
代表者の氏名	代表取締役社長 坂下 清信
資本金の額	40百万円
純資産の額	未定
総資産の額	未定
事業の内容	橋梁等の鋼構造物の設計・製作・架設工事

以上